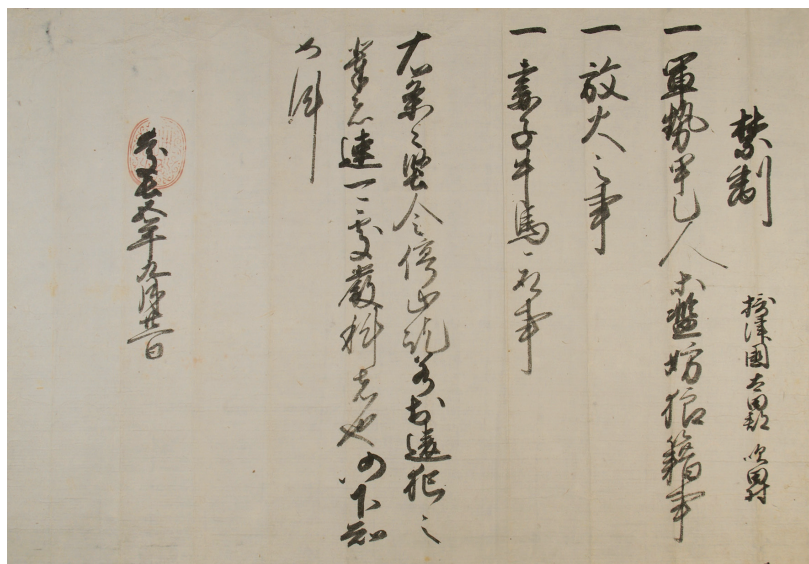


吹田市立博物館 令和5年度(2023年度)春季特別展

大坂の陣と吹田村

—橋本家文書展—

令和5年
2023.4.29(土・祝)~6.4(日)



⑥徳川家康禁制（個人蔵 吹田市立博物館寄託）

今春の特別展は「大坂の陣と吹田村—橋本家文書展—」と題し、400年あまり前の大坂の陣に焦点を当て、近郊農村だった吹田の動向を紹介するものです。家康は関ヶ原の戦いに勝ち、征夷大將軍に任じられ、江戸幕府を開きましたが、秀頼の勢力も大坂城を拠点にそれなりに温存されていました。一方、吹田には村だけでなく、川港（津）もあり、水運の要衝として重要な役割を担っていました。本展示では徳川方についた橋本家を中心に、同家に伝えられた貴重な古文書を通して、ローカルな視点から大坂の冬・夏の陣と、その前後の時代を彷彿とさせようとするものです。

大坂の陣を境に戦乱の世はおさまり、パックス・トクガワナ（徳川の平和）と称される比較的平穏な時代が訪れました。しかし、ローカルな局面ではさざ波も立ちました。橋本家と領主竹中氏との確執や同家と大塩平八郎との関係などです。前者は家の誇りと名誉回復に、後者は窮民救済にかかわっていました。

今回の展示は橋本家文書の史的価値をはじめて広く世に問うものでもあります。どうぞご期待ください。

（特別館長 中牧弘允）

橋本家文書の調査と戦国大名等の文書

江戸時代、吹田村は仙洞御料、旗本竹中領、旗本柘植領の三方入り組み支配地であった。旗本竹中領の庄屋を務めたのが橋本家である。

橋本家文書については、関西大学近世史料研究会が「摂津国嶋下郡吹田村橋本家文書目録」（『史泉』21号 1960年、以下関大目録とする）を作成している。当館では、平成29年（2017）より橋本家文書を調査させていただいた。大きな木箱3つ、段ボール箱3つ分である。2回の照合作業を行って、目録にないもの、反対に目録にあって実物が確認できないものが多数あることがわかった。全点確認のための写真を取り、博物館に持ち帰り、目録を作成させていただくことになった。

その2回目の照合作業のうちに、徳川家康をはじめとする戦国大名等の文書の正文（実物）13点が残されていることが分かったのである（一覧表参照）。これらの文書は関大目録にも掲載されておらず、吹田市史編纂時にも、羽柴秀吉禁制（表①、以下同）しか確認されていなかった。ただし、写し書きが多数残されており、写しによる翻刻が史料編（『吹田市史』第6巻）に掲載されている。正文が出てきたと分かったときは、心臓がどきどき、わくわくしたのを覚えている。平成31年3月、3回目の調査では戦国大名等の文書など

を含む貴重文書を借用し、館へ持ち帰った。藪田貫氏、村田路人氏、大阪城天守閣の北川央氏、跡部信氏、高槻市しろあと歴史館の中西裕樹氏、西本幸嗣氏らにも見ていただき、正文であることを確認していただいた。その後、借用したすべての文書の寄託手続を行った。まだ目録は完成していないが、橋本家文書のうち戦国大名等の正文を紹介し、織豊期から大坂の陣における橋本家の役割を考える機会としたい。本来なら紙面で翻刻も載せるべきところであるが、文書の概要のみを以下に紹介する。

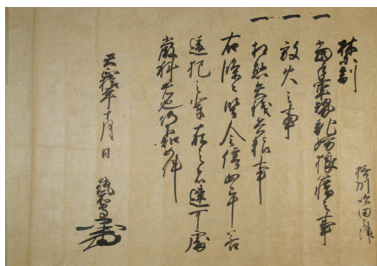
戦国大名等の文書は3つの時期に大別できる。天正年間（1573-1592）（①～④）、関ヶ原の戦い（⑤～⑨）、大坂夏の陣（⑩～⑬）である。高山右近の禁制④は年不詳である。織田信長政権下で和田惟政が倒れた後、吹田村は荒木村重と村重の弟吹田村氏の支配下にあった。村重の謀反により吹田氏が滅亡した後は中川清秀が吹田村を任されている。高山右近允禁制は、清秀が天正11年（1583）4月になくなった後の時期のものと考えられる。右近は天正13年に明石へ移封されているので、天正11年か12年と推定される。中西裕樹氏は天正12年9月だとすると、小牧・長久手の戦いの最中で、高山氏は合戦場にいる可能性が高いので、天正11年9月ではないかと推測されている。

	表題	作成者	宛先	年月日	西暦
①	羽柴秀吉禁制	筑前守（羽柴秀吉）	摂津吹田之津	天正拾年十月日	1582
②	丹羽長秀禁制	惟住五郎左衛門尉（丹羽）長秀	摂津吹田津	天正拾一年正月廿四日	1583
③	池田恒興禁制	勝三郎（池田恒興）	摂津吹田津	天正拾一年正月日	1583
④	高山右近允禁制	高山右近允	摂津吹田津	九月十三日	
⑤	津田政景等書状	名原七郎左衛門秀長 石原兵部左衛門 津田左京政景		慶長五年九月十七日	1600
⑥	徳川家康禁制	（徳川家康）	摂津国太田郡吹田村	慶長五年九月廿一日	1600
⑦	池田輝政・福島正則禁制	羽柴左衛門太夫（福島正則） 羽柴三左衛門（池田輝政）	摂津国すい田村之内 しんけん村	慶長五年九月廿一日	1600
⑧	福島正則等禁制	左京太夫（浅野幸長） 三左衛門（池田輝政） 左衛門太夫（福島正則）	吹田三ヶ庄	慶長五年九月廿三日	1600
⑨	郡道鉄書状	郡勝左衛門道鉄	吹田三ヶ庄 長中	（慶長五年）九月廿四日	1600
⑩	豊臣秀頼禁制	（豊臣秀頼）	摂津吹田之津	慶長十九年十月日	1614
⑪	板倉勝重書状	板倉伊賀守勝重		（慶長十九年）霜月四日	1614
⑫	本多正純書状	本多上野介正純		（慶長十九年）十一月五日	1614
⑬	北見五郎左衛門書状	北見五郎左衛門	すい田太郎左衛門との	五月十五日	1615以後

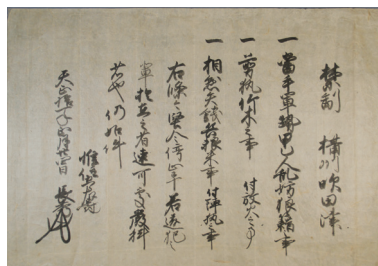
①～④の文書はいずれも織田信長の没後、吹田津あてに出されているが、吹田津が神崎川の水上交通の要衝であったためだろうと考えられる。羽柴秀吉は山崎の戦いの後、柴田勝家と対峙していた。天正10年10月は摂津・山城の境にある天王山に山崎城（宝城）の建設を急いでいる時期であり、領地の播磨などから物資を輸送して、城の造営を行っていたと考えられ、神崎川・淀川の水路は重要な輸送路であった。天正11年正月には丹羽長秀禁制②、池田恒興禁制③が出されており、賤ヶ岳^{しずがたけ}の合戦をひかえて、京・西国の往来が激しくなった吹田津の治安を維持しようとしたのであろう。これらの禁制は吹田の住民が求めて出されたものであると考えられる。

次に、関ヶ原の戦い当時の文書を見てみよう。関ヶ原の戦いがおこなれた慶長5年（1600）9

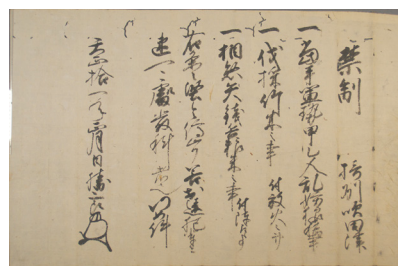
月15日以後間をおかずに、徳川家康、池田輝政・福島正則が同日付で禁制（⑥〔表紙写真〕、⑦）を出している。神崎川対岸の北中島でも同日の禁制（澤田家文書）2組が出されており、この頃この周辺一帯にこのような禁制が出されたのだらうと思われる。池田輝政、福島正則は豊臣家と関係が深い大名であったが、東軍に属し、関ヶ原の戦いの主力にもなった。合戦後の混乱を収め治安をはかったものである。さらに2日後には福島正則・池田輝政・浅野幸長^{よしなが}連署の禁制⑧が出されている。浅野幸長は豊臣家五奉行の一人であった長政の子であるが、東軍に属した。宛所はそれぞれ⑥吹田村、⑦吹田村之内しんけん村、⑧吹田三ヶ庄と微妙に違っている。『吹田志稿』のなかで^{わたりのみさお}巨節氏は「吹田三ヶ庄とは吹田三か村の意味で、吹田村を三分して吹田東庄なる一村と、吹田西庄なる



①羽柴秀吉禁制



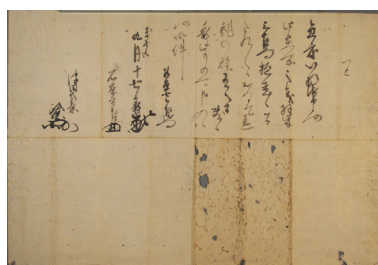
②丹羽長秀禁制



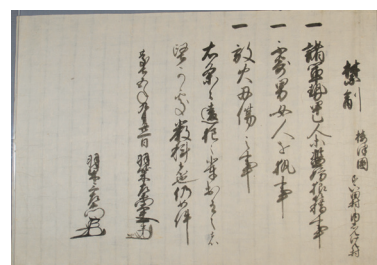
③池田恒興禁制



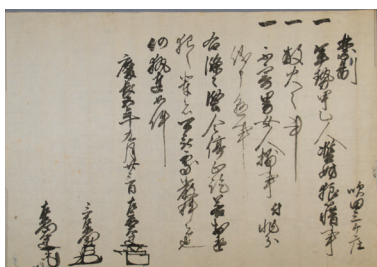
④高山右近允禁制



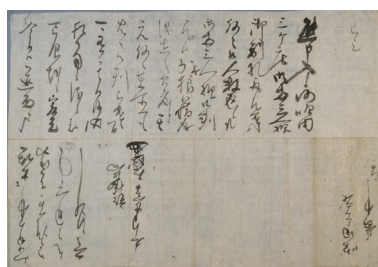
⑤津田政景等書状



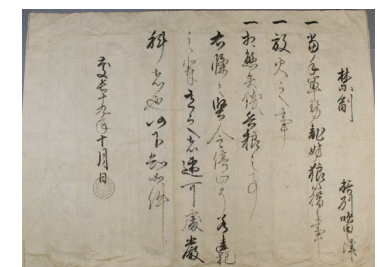
⑥池田輝政・福島正則禁制



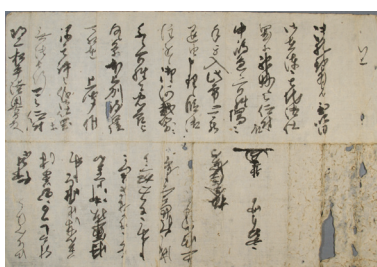
⑦福島正則等禁制



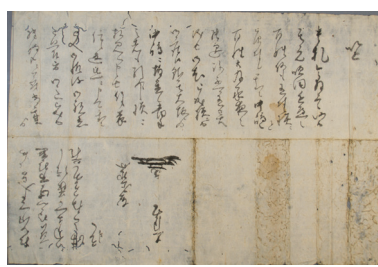
⑧郡道鉄書状



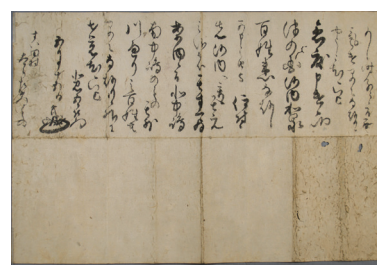
⑨豊臣秀頼禁制



⑩板倉勝重書状



⑪本多正純書状



⑫北見五郎左衛門書状

一村と、程近い頃に開村された吹田村の内しんけん村の三か村で、…（中略）…莊園時代の東庄内の諸聚落、西庄内の諸聚落と、吹田村の内しんけん村即ち新開を含めて吹田三か庄といったのであろう」としている。「吹田村之内しんけん村」とは、吹田村神境のことで、橋本家があった場所でもある。今西家文書の池田正行書状（年不詳12月13日付）には「吹田寺内衆」という言葉が出てくる。この文書の年代はわからないが、吹田寺内衆の成立は天文10年（1541）ごろと考えられている。神境は、東・南は神崎川、西は堀、北は土塁に囲まれた、寺内衆による環濠集落でもあった。

家康等の禁制より早く、9月17日には津田政景等連署書状⑤が出されている。宛先は不明であるが、これも吹田村あるいは吹田三ヶ庄に宛てられたものであろう。「この在所之義、羽柴三左衛門尉（池田輝政）抱え置き候間」とあり、池田輝政が吹田を管轄したことがわかる。

9月24日には郡道鉄の書状⑨があるが、福島正則・池田輝政・浅野幸長連署の禁制⑧について保証し、池田輝政が9月24日は吹田に逗留し、また、大坂へ行くと記されている。京・西国・大坂をつなぐ吹田地域は治安をしっかりと安定させる必要があった。

最後に大坂の陣の際の文書を見てみよう。慶長19年（1614）10月11日、家康は駿府を出立して、大坂へ向かった。豊臣秀頼禁制⑩はそうした状況で出された。戦の始まる時に吹田の住民が豊臣方に禁制を求めたのだろう。秀頼の禁制は他の禁制よりもかなり大判である。この時期、10月18日には吉志部村に池田利隆の禁制（竹原家文書）が出され、同月29日には佐井寺村に家康の禁制（奥家文書）、同月付で山田村に京都所司代板倉勝重禁制（橋本家文書）が出されている。関ヶ原よりも吹田に近い大坂で行われる合戦に、吹田、吉志部、佐井寺、山田の住民たちは不安であったため、こぞって禁制を求めたのかもしれない。

板倉勝重書状⑪（霜月4日付）、本多正純書状⑫（11月5日付）は、中島の百姓が大坂方に味方し一揆を起こす者があったことを示している。澤田家文書の中島中起請文写や太郎左衛門・卯右衛門起請文写、大道村惣右衛門等中島中連署訴状写によると、豊臣方に味方する住民と徳川方に味方する太郎左衛門・卯右衛門らに対立したことがわかる。北中島では徳川方住民と豊臣方住民が争い

混乱した状態であった。一方、橋本家文書を写し書きした覚書には「吹田川^{（一揆）}渉シ場迄、いつき出迎え川防ぎ、有馬様尾人数と鉄砲をセリ合い、御川越を妨げ候」とあり、豊臣方に味方する中島の住民たちと吹田側に陣する徳川方の有馬豊氏が神崎川をはさんで対陣し、鉄砲の撃ち合いになった。橋本家の清太夫、子太郎左衛門・九介の3名が一揆を引かせようと交渉したが、一揆側では石山合戦の折には、後日に処罰されたとの理由を申し立てて聞き入れなかった。有馬豊氏が本多・板倉の書状⑪⑫を証拠に示し、一揆衆が大坂城内から引き退いていったという。橋本清太夫らが中島の一揆を抑えるため尽力したことがわかる。大阪城天守閣に寄託されている澤田家文書によると豊臣方に味方する住民と徳川方に味方する住民とが対立し、互いを排除しようとしたことがわかる。

最後の北見五郎左衛門書状⑬は、大坂の陣後、戦乱をさせて他所へ逃れていた農民たちを早く帰村させるよう図ってくれと橋本太郎左衛門に依頼した内容である。支配者にとっては、農民が農作業を放棄したままになることが一番困ることである。

余談であるが、橋本家は神境環濠の内にあったといい、大坂夏の陣のおり、大阪天満宮の神輿が吹田村の橋本邸に避難したという。正福寺には「天神境内」と刻まれた石碑があり、もと橋本邸にあったと伝えられ、橋本邸は天神屋敷と呼ばれていたという。

吹田氏が滅亡したあと、橋本氏が吹田の在地をとりしきり、こうして文書が残されたと考えられる。令和5年度（2023年度）春季特別展「大坂の陣と吹田村－橋本家文書展－」では、これらの文書を展示し、関ヶ原の戦い、大坂の陣での吹田村の動向を探る。また、江戸期における橋本家の旗本竹中領庄屋としての姿や、橋本家と大塩平八郎との関わりも紹介する。

（当館学芸員 池田直子）



令和5年(2023年)1月25日、大阪城天守閣館長の宮本裕次さんに、大坂の陣や禁制についてお話を伺いました。



宮本裕次(みやもとゆうじ)

平成4年から大阪城天守閣に学芸員として勤務。主任学芸員、研究副主幹、研究主幹を経て、令和4年4月から現職。日本近世史・地域史を専門とする。論考に「大坂の陣と周辺村落」「大坂定番制の成立と展開」などがある。

春季特別展では吹田村の庄屋を務めた橋本家の文書进行展示します。今回は戦国大名等の正文(実物文書)の写持参し、資料を閲覧しながらインタビューをおこないました。インタビューには展示担当の学芸員、池田直子(当館学芸員)も加わりました。

◆単独で出せなかった家康の禁制

宮本：これは秀吉の禁制(p.2、3-①)、これは家康(p.1表紙写真)。で、これが丹羽長秀(p.2、3-②)。それでこれが関ヶ原の時の池田輝政と福島正則(p.2、3-⑦)ですよね。

池田：家康と池田輝政・福島正則連署禁制は北中島の澤田家にも、全く同じ日付で出されてましたね。他にも残ってたりするんでしょうか。

宮本：大坂から西国辺りの所、摂津でも吹田とか大坂城か大坂周辺から西国方面に多い印象があります。また、家康が出す禁制と、秀吉から拝領した「羽柴」姓を名乗っていた福島・池田が連署する禁制がセットで残っている場合が多く、それぞれの地域にはじめからセットで出されたのではないかなというような感触があります。これは、家康が豊臣と戦い、勝利したことによって天下を取ったわけではないことがよくわかると思うんです。家康が勝利して天下人になったなら、禁制は家康だけが出せば済むわけです。ですが大坂周辺の地域を味方にして鎮めるため、秀吉正妻の北政所に近い福島や池田といっ

た実力者が出す禁制、これを家康としても欲していたのではないかな。東軍の正当性を高める意図があったのかもしれない。しかし、家康はやがてこういうことをしなくなります。家康は戦後処理を主導してバッサバッサと人の所領を決めていく。ここで家康は政治力を発揮して、秀吉子飼いの大名に遠慮する必要のない状況を作り出していきます。関ヶ原合戦じたいは、国際日本文化研究センターにいた笠谷和比古さんの言葉を借りれば、家康にとっては秀吉子飼いの武断派に名をなさしめた「苦い勝利」でした。福島・池田には、西国に所領を大盤振る舞いします。その中で家康を天下人の地位に押し上げたのは、家康自身の戦後処理におけるすぐれた手腕だったと思います。

◆禁制はどうやって作成された？

(p.2、3-⑨の資料を見ながら)

池田：この郡道鉄書状は年を書いてないけど慶長5年9月24日のものですね。

宮本：「大坂へ」って書いてありますね。「御両三人様御制札」？

池田：三人様っていうのは先ほどのもの(p.2、3-⑧)と違いますか？ 三人の制札ってこれに当たるかなと思うんですけど。

宮本：だったら、時期的に9月ですからぴたり合いますよね。これ面白いですね。

池田：慶長5年ですね。

宮本：禁制を得る時どういうドラマがあったのかは、なかなかそれを伝える史料がない。例えばこの禁制は福島正則・池田輝政と浅野幸長の連署で出していますね。

幸長は浅野長政の子です。この時長政は、秀忠と確か一緒に、中山道を上方へ向かっています。関ヶ原合戦で西軍は大坂周辺で禁制を出していないと思いますが、東軍は、秀吉子飼いの武将が出しているところが面白い。

大坂の陣の場合は豊臣・徳川双方が出しています。例えば吹田の地域が、どちらからも攻撃されず保護を受けるため、どちらの陣営からも禁制をもらおうとする動きもあったかもしれませんが、片方からもらって、もう片方から「お前あっちからもらっただろう」と言われて攻撃されたり、あるいは村の

有力者が連れ去られたり、そういうようなことが大坂近郊で起きている例があります。どちらにもいい顔をした結果、どちらからも裏切り者と言われるかもしれない。村としてはどちらからも攻撃されたくないのどちらからも欲しいのが本音でしょうが。

池田：そうですね、両方とももらっておけば安心ですよね。

宮本：実際には、片方の陣営から、丸ごと自分たちにつかせるために人質を取られるようなこともありましたが。自立した村落像からすると武士たちを手玉に取っているようなイメージを抱きがちですが、それでは済まないような厳しい局面があったはずで

す。その他、個人的な興味なんですけど、家康が禁制を出した慶長5年9月21日、家康はどこにいたのか、っていう話なんですけど。15日に関ヶ原で石田三成方を破っていて、21日には大津にいます。大坂にはまだ来ていません。26日に大津を出て27日に大坂城に到着しています。家康は京都でも大坂でもなく、移動中の滞在先で出しています。

池田：池田・福島は9月21日にも禁制（p.2、3-⑦）を出していますね。

宮本：池田・福島もちょうど関ヶ原で石田方と戦った人たちです。

池田：大坂周辺にいたわけではないんですよ。

宮本：21日の時点ではまだだと思えます。まだ秀忠にも会ってないんじゃないかな、福島・池田・浅野の禁制がちょっと後ですよ。この日付を慎重に検討しないといけない。これも宛所だけ異筆なんですよね。

池田：確かに、墨が濃い。

宮本：同じ右筆^{ゆうひつ}かも知れないけど、いろんな地域へ出すための禁制の文面を作ると思うんですよ。吹田だけのためにこれを文頭から書いていったとは思えない。

池田：禁制の文面をたくさん書き溜めといて、宛所だけ、その都度、その都度書くってことですか。

宮本：宛所と署名と日付を入れずに本文を作っておいて、例えば吹田から「おめでとうございます、禁制を下されたい」って陣所に来たら出しているのかもしれないです。そうすると、15日勝利の情報が吹田まで届く時間、吹田の人が家康から禁制をもらおうと決断し、関係者を家康の元まで向かわせるまでの時間があって、使者が大津に着いて21日に禁制が出される。吹田の人がどういうタイミングで勝

利を知ったのか、など、そのあたりを検討すると面白いと思います。

中牧：要検討ですね。

宮本：地域の安全をはかるため、こういう出来事にすぐに対応できるようアンテナを張り、動ける人、指示できた人が地域の主導権を握り、住民の信用を獲得することになるんでしょうね。

池田：それができたのが橋本氏なんですね。荒木村重の謀反で吹田氏が滅亡したあと、たぶん吹田村を掌握したんじゃないかなとは思いますが。

◆武士の対立、農民の対立

宮本：こういう禁制以外に村の動向が分かるもの、それが今回の展示テーマなんですよ。

池田：中島の豊臣方に味方する住民と、神崎川を挟んで、吹田側で福知山城主有馬豊氏が一戦を交えた際、橋本家の人々が中島の住民たちを退かせようと交渉しました。

宮本：これは本多正純（p.2、3、⑫番）ですか。これが板倉勝重（p.2、3、⑪番）ですよ。

池田：そうですね。豊氏がこの書状を証拠に見せて、中島の住民たちが退き、豊氏が吹田から川を渡ったという覚書があります。

中牧：今回は、そういう脈絡の中で展示をしようとしているんですが、橋本家文書の位置づけをしないといけないんです。当時の、城郭を構えた武家の勢力と近郷農村との関わりで、両陣営が対峙しているときに、村々がどうであったのかというところが、大阪の近郊都市である吹田市としては関心のあるところです。

宮本：昔そういう関心で、北中島大道村の澤田家文書を分析したことがあります。「大坂再生」というタイトルの展覧会を企画していた時に、面白い資料があるよって岩城卓二さん（京都大学人文科学研究所副所長）に教えてもらって。展覧会で紹介したあと論文にまとめて、豊臣・徳川のどちらについて忠節を尽くすかといった葛藤の背後にあるものについて論じました。

中牧：澤田家文書にも村を2分するようなのがあって、おもしろいですね。

宮本：もともと対立の芽があるんです。どっちかが豊臣方に忠誠を誓うっていったら対立勢力はじゃあ徳川につこうっていう感じかもしれません。豊臣への忠誠を競い合うというより、もともと主導権争いが地域内にあったので。

論文で書いたんですけど、冬の陣が終わったと

き、地域内で対立した両陣営の片側が徳川方に協力したため追い出されていたんですけど、秀頼重臣の大野治長が、徳川方についた者を処罰せず、村に戻してやれと指示した。そしたら豊臣方についた者たちは怒ってしまうわけですよ。「せっかく主導権を握るつもりで徳川方についた村人を追い出したのに、冬の陣が終わったら戻すってどういうことだ。じゃあ今度俺たちが村を出るぞ」と。

「俺たちが村から出る」と主張するわけですから、彼らは心の底から豊臣に忠誠を誓っているわけではないですよ。忠誠は地域の実権を握る手段に過ぎない。地域内には武家の戦いとは別次元の戦いというものがあるって、武家の戦いを自分たちの都合にあわせて利用している、というのが論文の主旨でした。村人は「どちらに忠誠を尽くそうか」と悩んで結論を出し、ドラマのように「一途に尽くします」とかいうようなものではなく、独自の世界を持っている。支配者に従属し、武士の戦いに右往左往するだけではない、地域社会の達成というか成熟のようなものを見つけ出そうとしたつもりです。

中牧：そのあたりは自分たちの田畑をどちらが安堵してくれるかというような選択だったのかなと思います。

宮本：そうかもしれませんね。

中牧：安堵っていうのは現代の言葉では安心ですけども、当時の社会情勢では安堵とは所有権を認めるということですね。それを誰がしてくれるか、天皇なのか、それとも軍事的な勢力なのか、寺社なのか、というような中で徳川につくか・・・。

宮本：まあ勝つ見込みのある方でしょうけど。それが禁制にも表れていますよね。両方の禁制があるわけですから。

中牧：そのへんがおもしろい。二股かけるといふのと、またちょっと違う。同じ武家勢力でも、兄と弟では違う方につく。真田のような、ああいう生き残り方っていうのがあるわけですから。

宮本：あります。それはもう忠義の世界ではないですよ。一族や家臣団や地域をどうやって死守するかっていうほうが優先されている。どちらかが負けても、どちらかが嘆願をするわけですから。家を残すってことなんですよ。それは大名家でいえば九鬼家もありますし、あらゆるところに出てきます。

中牧：現代でドラマ展開するような、そういう忠誠とは違うんですよ。

◆大坂の陣屏風に描かれた神崎川

中牧：今回は、大坂夏の陣の屏風は複製のほうをお借りします。重要文化財はハードルが高すぎるので。

宮本：実物は門外不出扱いにしております・・・。

中牧：夏の陣では村の人々が描かれていて、淀川をはさんで、その辺がちょっと面白いかなと思っています。

宮本：あのあたりがちょうど澤田家文書でも取り上げた、北中島付近なんです。江口村とか。すぐ吹田ですよ。

中牧：似たような状況だし、吹田の方に逃げる人もいたかも知れないし。

宮本：だと思えます。この時、混乱に乗じて、曾根あたりでも地元の人が蜂起しているんです。これは豊臣・徳川どちらにつくかといった行動ではなくて、俺たちを見くびるな、とばかりに自分たちの存在感をアピールする。

ところが徳川方の部隊に鎮圧されてしまいました、それは記録にも出てきます。こうした動きもみられ、けっこう北摂あたりは面白いです。資料を丁寧に読むと、どちらにつくともなく蜂起する。それに近い実態を大坂夏の陣図屏風からも読み取ることができるかもしれない。

中牧：あわよくば、おこぼれにあずかれるかもしれない。

宮本：勝ち組に属した人が勝たせてやったんだと言いながら地域内で威張ったり、それまで兵農分離で特権を奪われた百姓があわよくば特権を取り戻せるかもしれない、というような動機で蜂起したり、いろんな村人がいると思うんです。橋本家はどうだったのでしょうか。忠誠を尽くすという美しい物語じゃない実態を史料から読み取ることが豊かな地域史像に描くことにつながると思います。大坂夏の陣図屏風で描かれる野盗も単なる火事場泥棒でないかもしれない、と想像しながら見えています。

中牧：吹田は京都と大坂の中間地帯で、陸にしろ川にしろ、交通の要衝であったわけですよ。非常に難しい決断を迫られる土地柄だったのかな、と。

宮本：そういうのは北中島のほかに、吹田の近くの曾根や多田などでも、わずかですがそれをうかがわせるような史料が出てきます。そうした動きと関連付けられたら面白いかもしれませんね。

中牧：そんなところに焦点をあてて、今日いただいたヒントを生かしたいと思います。本日はありがとうございました。

吹田市立博物館 令和5年度(2023年度)春季特別展 「大坂の陣と吹田村ー橋本家文書展ー」 関連イベント

講演会

●定員/80名、要申込、多数抽選
●参加費/無料 ●会場/2階 講座室

- ◆4月29日(土・祝) 午後2時～3時30分
「歴史遺産としての旧家」
●講 師/藪田 貫氏(関西大学名誉教授)
●申込メ切/4月11日(火)必着
- ◆5月13日(土) 午後2時～3時30分
「大坂の陣をめぐる武士の戦い、住民の戦い」
●講 師/宮本 裕次氏(大阪城天守閣館長)
●申込メ切/4月25日(火)必着
- ◆5月20日(土) 午後2時～3時30分
「荒木村重と戦国の吹田津」
●講 師/天野 忠幸氏(天理大学准教授)
●申込メ切/5月2日(火)必着
- ◆5月27日(土) 午後2時～3時30分
「『橋本家文書』の高山右近禁制と
北摂の戦国時代」
●講 師/中西 裕樹氏
(京都先端科学大学特任准教授)
●申込メ切/5月9日(火)必着

歴史講座

●定員/80名、要申込、多数抽選
●参加費/無料 ●会場/2階 講座室

- ◆5月28日(日) 午後2時～3時30分
「橋本磯五郎、駕籠訴におよぶ
ー由緒家を守るー」
●講 師/池田 直子(当館学芸員)
●申込メ切/5月9日(火)必着

ギャラリートーク

●会場/3階 特別展示室

- ◆5月21日(日) 午後2時～3時
●講 師/中牧 弘允(当館特別館長)
●申 込/不要
●参加費/不要

展示解説

●会場/3階 特別展示室

- ◆5月7日(日) 午後2時～3時
●解 説/池田 直子(当館学芸員)
●申 込/不要
●参加費/観覧料が必要

イベントの申し込み方法

吹田市役所ホームページの電子申込システム(4月1日より受付・博物館で検索)かほかき、FAXにイベント名、参加者全員の氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入のうえ締切日までに博物館まで。

〈問い合わせ〉

吹田市立博物館

〒564-0001 大阪府吹田市岸部北4-10-1

TEL/06-6338-5500 FAX/06-6338-9886

【電子申込QR】



同時開催

新収蔵 西村公朝作品ミニ展示

近年収蔵した西村公朝作品から木彫レリーフなど10点を常設展示室の一部に展示します。

予 告 「さわる月間」を開催します
6月17日(土)～7月9日(日)

「さわる月間」では、「触れる・体験する」ことができる資料を展示しています。
この機会にぜひ、博物館へお越しください。

交通案内

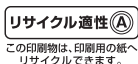
- JR岸辺駅下車北口から/徒歩20分
- JR吹田駅北口・阪急吹田駅から/千里中央ゆきバス4系統「紫金山公園前」下車徒歩5分、五月が丘南ゆきバス(循環)「五月が丘西」下車徒歩7分、桃山台駅前ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分
- 阪急南千里駅から/「JR吹田」ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- 北大阪急行千里中央駅・阪急山田駅から/ JR吹田ゆきバス4系統「紫金山公園前」下車徒歩5分、JR吹田ゆきバス12系統「岸部」下車徒歩10分
- お車の場合は、五月が丘方面からお回りください。(吉志部神社側からは車は進入できません。)



吹田市立博物館だより 第93号 令和5年(2023年)3月31日発行

編集・発行/吹田市立博物館

〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号 TEL 06(6338)5500 FAX 06(6338)9886 ホームページ <https://www.suita.ed.jp/hak/>



この冊子は2,000部作成し、1部あたりの単価は43円です。
森林認証紙と植物油インキを使用しています。